

(別添4)

【高取町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が示されています。

また、本町では、第2期高取町教育大綱において「高度情報化社会においては、ICTを活用したデジタル社会に対応する力は不可欠となっています。」と記載しており、1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを活用することを通して、児童生徒1人1人が自分に適した学び、なかまと協働できる学びができる教育を目指します。

2. GIGA第1期の総括

令和5年度までにGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末、ネットワーク整備としては、令和2年度に公立学校情報機器整備事業補助金を活用し、高取町立小中学校の児童生徒に1人1台端末を整備するとともに、公立学校情報通信ネットワーク環境整備費補助金を活用し、高取町立学校内のネットワーク環境を整備しました。また、端末導入と同時期に学習支援ソフトやデジタルドリルソフトもあわせて導入し、学校における端末利用を促しました。

明らかになった課題としては、指導するためのツールとしての端末、ソフトが用意されたとしても、それらを活用して指導すること自体がこれまでに類を見ないものであったため、ICTを活用して授業を展開できる先生と展開できない先生に分かれることになったことです。これは、自分の中で確固とした指導方法が確立されている先生や、ICT活用そのものが苦手である先生に多く見られ、新しいICTを活用した指導に対応することを困難にしていると思われます。

解決策としては、苦手な先生が研修等を受講することやICT活用が得意な先生が苦手な先生にフォローアップを行うことなどが考えられます。しかし、ICTを活用した指導が苦手な先生が研修を受講しようとしても、小学校では1限目から6限目まで授業があり、中学校では部活動顧問業務などもあり、研修を受講するための時間を確保することが困難になっています。

そのため、根本的な解決には、学校の働き方改革を推進し、外部人材の登用、小学校では教科担任制の導入、中学校では部活動の地域移行など教職員の負担軽減を行う必要があると考えます。

3. 1人1台端末の利活用方策

高度情報化する社会を生き抜く児童生徒の育成のために以下のとおり端末活用を行います。

1. デジタルドリルの活用

デジタルドリルを学習で活用することで、児童生徒1人1人の学習進度に合わせた問題を提供することができ、個別最適な学びを実現します。また、学習データはクラウド上に蓄積され、児童生徒が確認しやすい形で見える化されるため、メタ認知能力を育成することもできます。

2. 授業支援ソフトの活用

授業支援ソフトを学習で活用することで、授業内での児童生徒同士の意見交換、意見発表を容易にすることにより、対話的・協働的学習を実現します。これは、従来の紙とペンで行っていた時と比較して、消極的な児童生徒の意見も拾いやすい、意見交換の過程の保存が容易などの利点があります。

3. 授業動画の配信

昨今、不登校の原因は多様化しており、不登校になっている間の児童生徒への学習保障が課題となっています。授業動画のオンデマンド配信を行うことで、不登校になった児童生徒や怪我で入院中の児童生徒に対して一定の学習保障を行うことができます。

また、1人1台端末の利活用に当たり、下記の指標及び目標を達成できるよう取り組みます。

以上の取組を実施するには、1人1台端末が必要不可欠であり、端末の整備・更新により児童生徒の1人1台端末環境を引き続き維持していきます。

(1人1台端末の利活用に係る指標及び目標)

項目	評価指標	目標値（目標年度）
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	小学校：80%（R6） 中学校：100%（R6）
	情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置	管内小中学校2校につき、1人（R8）
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	小学校：100%（R6） （低学年を除く） 中学校：100%（R6）
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	小学校：50%（R10） 中学校：75%（R10）
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小学校：100%（R6） （低学年を除く） 中学校：75%（R6）
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小学校：60%（R8） （低学年を除く） 中学校：60%（R8）

	教職員と児童生徒がやり取りする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小学校：50%（R8） （低学年を除く） 中学校：50%（R8）
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小学校：50%（R8） （低学年を除く） 中学校：50%（R8）
	児童生徒が自分の特性や理解度・速度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末週3回以上使用させている学校の率	小学校：30%（R8） （低学年を除く） 中学校：80%（R8）
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	小学校：100%（R8） 中学校：100%（R8）
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	小学校：100%（R8） 中学校：100%（R8）
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	小学校：100%（R8） 中学校：100%（R8）
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	小学校：100%（R8） 中学校：100%（R8）